

米子市下水道事業ウォーターPPP に係る
マーケットサウンディング（第3回）

実施要領

令和7年10月

米子市 上下水道局
（下水道事業）

目 次

1	目的.....	1
2	スケジュール.....	1
3	事業の概要（参考資料）	2
3.1	対象施設.....	2
3.2	事業期間（想定）	2
3.3	事業範囲（案）	2
4	説明会の内容.....	4
4.1	説明会の対象者.....	4
4.2	エントリー手続き.....	4
4.3	説明会の開催通知.....	4
4.4	開催方法.....	4
4.5	説明会の開催.....	4
5	留意事項.....	5
6	問い合わせ先.....	5

1 目的

米子市上下水道局（以下「本市」という。）では、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」（※）の導入可能性に係る調査を進めています。

本市の下水道事業の持続的かつ効率的な運営に向けて、ウォーターPPPをはじめとする官民連携を促進していくことを目的として、本市の事業に関心のある民間事業者向けの「説明会」を開催いたします。（第3回目）

※ ウォーターPPPについて、詳しくは国土交通省ホームページ又は内閣府ホームページをご覧ください。

- ・国土交通省「官民連携（PPP/PFI）の活用」

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000585.html

- ・内閣府「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和7年改定版）」

https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action_index_r7.html

2 スケジュール

本市では、マーケットサウンディングとして、「説明会」を行います。それぞれの進め方は下表に示すスケジュールを予定しています。

参加方法	内容	スケジュール（※）
エントリー	ホームページに実施要領を公表	令和7年10月15日（水）
	説明会参加申し込み	令和7年10月15日（水） ～11月5日（水）
説明会 （Web 併用）	説明会開催通知の送信	令和7年11月12日（水）
	説明会開催	令和7年11月19日（水）
質問受付		令和7年11月19日（水） ～12月25日（木）

※スケジュールの期間や実施方法については変更となる可能性があります。

3 事業の概要（参考資料）

ここに示す事業の概要は、官民連携事業の導入可能性調査の一環として実施する意見聴取を目的とした参考資料であり、事業の実施自体や実施方法に関して現時点で確定している事項はありません。参考資料を含む本書の内容につきましては、貴社のご判断に基づき、ご活用頂きますようお願いいたします。

以下に記載しているいかなる情報に関しても、明示、黙示に関わらず、その正確性及び完全性について表明又は保証するものではありません。

3.1 対象施設

	公共下水道事業	農業集落排水事業
処理区面積	2800ha	1170ha
管路延長	675km	155km
処理施設	処理場：3 箇所(内浜、皆生、淀江) 中継ポンプ場：8 箇所 マンホールポンプ場：49 箇所 真空ステーション：1 箇所	汚水処理施設：12 箇所 マンホールポンプ場：92 箇所

※施設情報は令和 7 年 3 月末時点

3.2 事業期間（想定）

令和 11 年度または令和 10 年度から 10 年間

3.3 事業範囲（案）

- (1) 終末処理場
 - ア 運転管理業務
 - イ 水質管理業務
 - ウ 保守点検業務
 - エ 修繕業務
 - オ 改築業務（※）
 - (ア)改築に係る設計業務
 - (イ)改築工事
 - カ 事務業務（ユーティリティ調達含む）
 - キ 附帯業務
 - (ア)場内管理業務
 - (イ)危機管理業務（緊急対応含む）
 - (ウ)施設内イベント準備等
- (2) 中継ポンプ場
 - ア 保守点検業務

- イ 修繕業務
- ウ 事務業務（ユーティリティ調達含む）
- エ 附帯業務
 - （ア）場内管理業務
 - （イ）危機管理業務（緊急対応含む）
 - （ウ）施設内イベント準備等
- （３）管路施設
 - ア 日常的維持管理業務
 - （ア）住民対応等業務
 - （イ）突発的な修繕業務
 - イ 計画的維持管理業務
 - （ア）巡視、点検、調査、清掃等業務
 - （イ）計画的な修繕業務
 - ウ 改築業務（※）
 - （ア）改築に係る設計業務
 - （イ）改築工事
- （４）マンホールポンプ
 - ア 保守点検業務
 - イ 修繕業務
 - ウ 事務業務（ユーティリティ調達含む）
 - エ 危機管理業務（緊急対応含む）
 - オ 改築業務（※）
 - （ア）改築に係る設計業務
 - （イ）改築工事

※現時点で確定したものではないことに留意してください。

4 説明会の内容

4.1 説明会の対象者

ウォーターPPP（レベル 3.5 又は 4）の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ（以下「参加企業」）とします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 5 号までの規定に該当する者

4.2 説明会の参加申し込み手続き

説明会への参加を希望する企業は、次の URL より、説明会参加申し込みをお願いします。

とっとり電子申請サービス（米子市）

https://apply.e-tumo.jp/city-yonago-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18491

4.3 説明会の開催通知

説明会の参加申し込み手続き（4.2 項の手続き）が完了した後、事務局から「説明会開催通知」を電子メール等で送信いたします。

4.4 開催方法

- ・本説明会は、会場参加とオンライン配信（Zoom）を予定しております。
- ・会場参加は、会場の都合により、1 事業者につき参加できる人数を、2 名までとさせていただきます。3 名以上の参加の場合は、オンライン配信を併用ください。
- ・オンライン配信等の方法については、参加者申し込み手続きの後、別途連絡いたします。
- ・オンライン配信に参加された場合は、説明会の進行上のため質疑応答には参加できません。

4.5 説明会の開催

説明会では、米子市下水道事業ウォーターPPP の内容等について説明する予定です。説明会の開催日程等は次のとおりです。

【説明会の概要】

- ・開催場所 米子市文化ホール イベントホール
(鳥取県米子市末広町 293 番地)
- ・開催日 令和 7 年 11 月 19 日（水）
- ・開始時刻 13 時 30 分から（13 時 00 分から入場可能）

5 留意事項

- ・このマーケットサウンディングへの回答内容が、公募又は入札における評価に影響を与えることはありません。
- ・説明会で配布する事業説明書に記載の情報は、すべて想定事項であることにご留意ください。
- ・必要に応じて個別ヒアリングを行う場合があります。可能な限りご協力をお願いします。
- ・このマーケットサウンディングに関する説明会への参加や説明会資料はすべて無料ですが、参加に要する費用は参加企業の負担となります。
- ・説明会に参加される事業者は、説明会時に事業者リスト一覧で配布させていただきます。

6 問い合わせ先

米子市上下水道局下水道整備課 伊藤・小平

〒683-8686 鳥取県米子市内町 172-1

TEL : 0859-34-1301

E-mail : seibi@city.yonago.lg.jp